

議事日程(第2号)

平成24年6月11日 午前10時00分開議

- 日程第1 議案第28号 高鍋町印鑑条例等の一部改正について
日程第2 議案第29号 高鍋町税条例の一部改正について
日程第3 議案第30号 平成24年度高鍋町一般会計補正予算(第1号)
追加日程第1 発議第3号 株式会社高鍋めいりんの里検討特別委員会の設置に関する
決議

本日の会議に付した事件

- 日程第1 議案第28号 高鍋町印鑑条例等の一部改正について
日程第2 議案第29号 高鍋町税条例の一部改正について
日程第3 議案第30号 平成24年度高鍋町一般会計補正予算(第1号)
追加日程第1 発議第3号 株式会社高鍋めいりんの里検討特別委員会の設置に関する
決議

出席議員(16名)

1番 水町 茂君	2番 徳久 信義君
3番 岩崎 信や君	5番 緒方 直樹君
6番 池田 堯君	7番 中村 末子君
8番 黒木 正建君	10番 後藤 隆夫君
11番 青木 善明君	12番 松岡 信博君
13番 永友 良和君	14番 柏木 忠典君
15番 八代 輝幸君	16番 津曲 牧子君
17番 時任 伸一君	18番 山本 隆俊君

欠席議員(なし)

欠 員(なし)

事務局出席職員職氏名

議会事務局長 壱岐 昌敏君 事務局補佐 鳥取 和弘君
議事調査係長 山下 美穂君

説明のため出席した者の職氏名

町長	……………	小澤 浩一君	副町長	……………	川野 文明君
教育長	……………	萱嶋 稔君	教育委員長	……………	加行 正和君
農業委員会会長	……………	渡瀬 俊弘君	代表監査委員	……………	黒木 輝幸君
総務課長	……………	間 省二君	政策推進課長	……………	森 弘道君
建設管理課長	……………	芥田 秀則君	農業委員会事務局長	…	長町 信幸君
産業振興課長	……………	田中 義基君	会計管理者兼会計課長	…	井上 敏郎君
町民生活課長	……………	三浦 敏君	健康福祉課長	……………	河野 辰己君
税務課長	……………	原田 博樹君	上下水道課長	……………	日野 祥二君
教育総務課長	……………	黒水日出夫君	社会教育課長	……………	三嶋 俊宏君

午前10時00分開議

○議長（山本 隆俊） おはようございます。只今から、本日の会議を開きます。

日程第1. 議案第28号

日程第2. 議案第29号

日程第3. 議案第30号

○議長（山本 隆俊） 日程第1、議案第28号高鍋町印鑑条例等の一部改正についてから、日程第3、議案第30号平成24年度高鍋町一般会計補正予算（第1号）まで、以上3件を一括議題とし、一議案ごとに総括質疑を行います。

まず、議案第28号高鍋町印鑑条例等の一部改正について、質疑を行います。質疑はありますか。7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） 印鑑証明及び住民基本台帳について、改正することによるシステム変更は行われるのかどうか、それとも、この前改正をシステムの変更が外国人登録に関する問題点で、システム変更が行われておりますけれども、それでシステム変更はしなくて済むのかどうか、そのところをお伺いしたいと思います。

○議長（山本 隆俊） 町民生活課長。

○町民生活課長（三浦 敏君） お答えいたします。

議案第28号高鍋町印鑑条例等の一部改正についてでございますが、平成24年7月9日から住民基本台帳の一部を改正する法律が施行されることに伴い、高鍋町印鑑条例等の一部を改正するものでございます。

今回の住民基本台帳の一部を改正する法律の主な改正点につきましては、外国人登録法の廃止により外国人住民を住民基本台帳の適用対象とすること。附票記載事項通知を住基ネットを通じて行うことが可能になること。住所移転にかかわらず住民基本台帳カードの継続使用が可能となることなどです。

御質疑は、法改正に伴いシステム改修は行われるのかということでございますが、平成22年度に266万8,000円、23年度に1,764万円の改修費用をかけ、基幹となります既存住民基本台帳システムの改修並びに関連システムの改修を行ってまいりました。この関連システムにつきましては、印鑑登録システムの部分も含まれております。現在、7月9日の施行日に向け準備をしているところでございます。

以上でございます。

○議長（山本 隆俊） ほかに質疑はありませんか。7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） あまり質疑をしてしまうと、委員会での質疑がなくなるかもしれませんが。

実は、平成22年と23年度でこれ予算が出され、当然可決をされシステムを変更されていると思いますけれども、一体高鍋町に、この外国人の方がどれぐらい存在しているのかということは、ちゃんと精査してあるのでしょうか。

○議長（山本 隆俊） 町民生活課長。

○町民生活課長（三浦 敏君） 外国人登録者数なんですが、日々変更になっておりますけれども、現在のところ5月31日現在で39人となっております。人数については40名前後ぐらいです、常にですね。

以上でございます。

○議長（山本 隆俊） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 隆俊） これで質疑を終わります。

次に、議案第29号高鍋町税条例の一部改正について、質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 隆俊） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

次に、議案第30号平成24年度高鍋町一般会計補正予算（第1号）について質疑を行います。質疑はありませんか。7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） 補正予算の額が定例議会でこのように少ないのは、私記憶する限り余りなかったと思いますし、また、出資金及びコミュニティ助成事業の予算がほとんどです。住民要求は、まだほとんどが実現しているとは私は考えにくいのですが、財政計画については国の臨時的予算で消化できているのかどうかお伺いしたいと思います。

図書館振興財団とはどのような団体で、どれぐらいの財源を有しているのか、また、その財団が助成を行う基準はどのようなものかお伺いをします。

育英会にも寄附があったようですが、近年の収入減で借入れを行う世帯の動向はどうなっているのか、また、資金の原資及び返済については、どのような動向が特徴となっているのかお伺いします。

○議長（山本 隆俊） 政策推進課長。

○政策推進課長（森 弘道君） 予算の編成についてでございますけど、すべてのハード事業や100万円以上のソフト事業など、事業規模の大きい事業につきましては、年次的に計画した中期財政計画をもとにということになります。

それと、事業のほかの部分につきましては継続性、必要性あるいは国・県の補助事業などを勘案しながら、当初予算を編成しているところでございますが、緊急性や財源の裏づけのある事業などにつきましては、必要に応じて補正予算も編成するということもございます。また、国の補正等によりまして、前倒しのできる事業についても、これも補正予算で随時対応しているところがございます。

住民からの要望についてということでございますけど、多分、道路の維持管理や交通安全施設の整備などが大半を占めておりまして、これも財源の関係ですべての要求を単年度で実施することは難しい状況でございますが、その中でも必要性や緊急性を考慮して、その中で予算化をしていっているところがございます。

○議長（山本 隆俊） 社会教育課長。

○社会教育課長（三嶋 俊宏君） 図書館振興財団のことについてお答えいたします。

公益財団法人図書館振興財団は、東京都に事務所を持ちまして、図書関係の総合商社であります株式会社図書館流通センターの事業の成果をもとに、基本財産40億円と運用財産10億円の合計50億円の基金によりまして、図書館振興に尽くすことを目的として平成20年11月に文部科学省の認可を受けて設立されたものでございます。

24年度の助成に関しましては、図書館専門職員育成活動に対する助成、それと図書館運営に対する助成の2つがございまして、国内で活動する地方公共団体、教育機関、非営利団体等が対象となっております。また、1件当たりの助成金の上限を原則1,000万円としております。高鍋町は、貴重資料のデジタル化事業を助成対象とする図書館運営に対する助成事業に申請し採択をされたところでございます。

○議長（山本 隆俊） 教育総務課長。

○教育総務課長（黒水日出夫君） 高鍋町育英会の近年の借り入れを行う世帯の動向はどの質問でございます。借り入れの申し込み状況は、近年増加をしております。不景気による収入減を理由とした申請も、やや増加の傾向にあります。

次に、資金の原資及び返済についてですが、どのような動向が特徴になっているかとの御質問です。資金の原資につきましては返還金及び寄附金により運営をいたしております。また、返済についての動向でございますが、一部で返済が少し遅れがちな人は少しいますが、返済を全くしない人は現在一人もなく、順調に運営をされておるところでございます。

○議長（山本 隆俊） ほかに、質疑はありませんか。7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） 2つ目の図書館の振興財団が文科省の認可を受けているということなのですが、1件当たり1,000万円ということなのですが、これが今度申請をして運用されることに決定したということだったのですが、例えば高鍋町の図書館は、場所も狭くて非常にこの1,000万円という金額があれば、その項目の中で何か

それに活用できる、高鍋町そして長年歴史的関知から、いろんな書物のいろんなことをしていますよね。

そして、今まで土曜日あたりは、おばあちゃんの読み聞かせ会も含めて、子育てにも十分活用してきている部分があるんですけども、それについての評価、できるような内容が、助成内容というのはないのかどうか、そしてどういうところまで、その助成ができる範囲があるのか。

また、初めて多分されたのではないかと思うんですが、何年かされているんですかね、何年かされているのであれば、できれば今までどういうことをして、これが採択されましたと言うようなことがあれば、具体的なものがあればそれを言っていただければと思います。

また、図書館自身も前から入口の門をちゃんと広くしてほしいということで、ようやく10年近くたって実現している状況なんですけれども、やはりそういったものにもお金が使えないのかどうかということも含めて、ソフト事業、ハード事業含めて、どのようなものが具体的にあるのかお伺いしたいと思います。

○議長（山本 隆俊） 社会教育課長。

○社会教育課長（三嶋 俊宏君） この助成対象として、この実施要綱があるんですけど、公共図書館のサービスのレベルアップを図る活動、情報収集と分析調査研究活動を含む、それと郷土資料、貴重資料のデジタル化事業や地域社会の多様なニーズに対応するための事案など云々ということになっております。

この助成は平成20年に設立をされて、それ以後この助成金を実施要綱ができたわけですけど、ことし初めて私どもとしては申請したわけでありまして。ハード事業というよりかソフト事業のほうが優先されるんじゃないかと、この運営に対する助成ということでありまして、ハード事業は除くと考えております。今後、ソフト事業、ほかにいろんな活動がありましたら研究してまいりたいと思っております。

○議長（山本 隆俊） ほかに、質疑はありませんか。10番、後藤隆夫議員。

○10番（後藤 隆夫君） 7番議員もおっしゃいましたが、大変、少額な補正になっているようでございますが、緊急性の高いものもたくさんあるというふうにおっしゃいましたけれども。

今、やがて雨季を迎えるに当たりまして、そういう緊急性の高い、例えば冠水するような道路や、あるいは大雨に対する対策等の補正等は一切なされていないような感じがしておりますが、この24半期では全くそういうことを考えられなかったのかお伺いをいたします。

○議長（山本 隆俊） 政策推進課長。

○政策推進課長（森 弘道君） 先ほどの7番議員ともかぶりますけど、すべての事業が網羅されているかということになれば、それは当然100%とは申しがたいところがありますが、ただ、当初予算で、年度計画に基づいても、一応必要な分については計上してい

るというふうに判断をしておりますので、正直なところ、まだ始まりまして3カ月の途中ということでございます。

新年度予算の進捗、執行状況等についても、まだ5月までが出納整理期間で正直なところ23年度の後始末がようやく終わった段階でございます。24年度の予算執行が今からというような状況でございますので、今の段階で、この予算が足りない、どうなっているんだというような事業につきましては、先ほど申し上げますとおり緊急な事業というようなことございまして、今、議員のおっしゃった分については、私が言ってあれかどうか分かりませんが、もうその分については、もう考慮された分が予算要求をされて編成も終了しているということでございますので、6月の議会に対応するということには若干ならない、早くても9月議会ぐらいが一番早い時期かなというふうには思っております。

以上でございます。

○議長（山本 隆俊） ほかに、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 隆俊） これで質疑を終わります。

お諮りします。議案第28号から議案第30号までの3件につきましては、お手元に配付しました付託議案審査日程表のとおり、それぞれ所管の各常任委員会に審査を付託することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 隆俊） 異議なしと認めます。したがって、議案第28号から議案第30号までの3件につきましては、各常任委員会に審査を付託することに決定いたしました。

ここで暫時休憩いたします。

午前10時20分休憩

.....

午前10時25分再開

○議長（山本 隆俊） 再開いたします。

この際、議会運営委員会の報告を求めます。委員長、黒木正建議員。

○議会運営委員会委員長（黒木 正建君） おはようございます。議会運営委員会より御報告申し上げます。6月7日議員協議会終了後、正副議長室におきまして議会運営委員会を開催いたしましたので、その結果について御報告申し上げます。

今期定例会に付議されました案件は7件で、うち専決処分、報告、規約の変更につきましては、既に本会議におきまして審議を終えたところであります。残りの議案3件につきましては、本日、各常任委員会にその審査を付託されたところでございます。

新たに議員提出議案1件が追加提出されております。その内容について事務局より説明を受け、慎重に審議を行いました結果、本日の日程に追加し、審議を行うことで出席委員全員意見の一致を見たところであります。議員各位の御協力をお願い申し上げ、御報告いたします。

以上でございます。

○議長（山本 隆俊） 只今の委員長報告のとおり、お手元に配付いたしました議事日程第2号追加1のとおり、発議第3号株式会社高鍋めいりんの里検討特別委員会の設置に関する決議を日程に追加し、ただちに議題にしたいと思っております。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 隆俊） 異議なしと認めます。したがって、議事日程第2号追加1のとおり、発議第3号株式会社高鍋めいりんの里検討特別委員会の設置に関する決議を日程に追加し、追加日程第1として、直ちに議題とすることに決定いたしました。

追加日程第1. 発議第3号

○議長（山本 隆俊） 追加日程第1、発議第3号株式会社高鍋めいりんの里検討特別委員会の設置に関する決議を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） 発議第3号株式会社高鍋めいりんの里検討特別委員会の設置に関する決議。

提出者は中村末子、あと敬称を略して賛成者を述べさせていただきたいと思っております。池田堯、後藤隆夫、青木善明、松岡信博、八代輝幸、津曲牧子、時任伸一、黒木正建、永友良和各議員でございます。

上記の議案を別紙のとおり地方自治法第112条及び会議規則第14条第2項の規定により提出します。

決議の内容については、次のとおり株式会社高鍋めいりんの里検討特別委員会を設置するものとする。名称は株式会社高鍋めいりんの里検討特別委員会。設置の根拠は、地方自治法第110条及び高鍋町議会委員会条例第5条。目的は課題の検討・検証。定数は議長を除く15名の議員で構成することを決議いたします。平成24年6月11日高鍋町議会。

○議長（山本 隆俊） 以上で、説明は終わりました。

只今から質疑を行います。質疑はありますか。3番、岩崎信や議員。

○3番（岩崎 信や君） 内容について課題の検討・検証というふうになっておりますが、具体的にはどういうことを指すのでしょうか。三セクの株式会社にどこまでそこが進めるのかお尋ねいたします。

○議長（山本 隆俊） 中村議員。

○7番（中村 末子君） 第三セクターにおける課題の検討・検証について、どこまで議論ができるのかという質疑でございますけれども、これについては確かに第三セクターにおける議会が介入する、調査するということは大変難しい部分がございます。しかし、その中で執行部も議会も考えは同じです。めいりんの里の運営について、どうにかしなければならぬという思いは一致していると思っております。

執行部も議会も一丸となって、めいりんの里運営について検討をしていくこと、そのこ

とが非常にこれから明るい未来を切り開いていくことができると考えて、課題の検討、検証としたところでございます。

○議長（山本 隆俊） 3番、岩崎信や議員。

○3番（岩崎 信や君） 何をもって、この達成とするのか。こうすることが本当に、めいりんの里や本町のためになるのかお尋ねします。

○議長（山本 隆俊） 中村末子議員。

○7番（中村 末子君） 何をもって達成とするのかという質疑でございますけれども、ひょっとしたら達成というところはないのかもしれませんが、しかし、課題の検討・検証をすることによって、どこに問題点があり、どういうふうにしていけばいいのか、執行部も苦労されているところではあると思います。

それについて、議員の中からしっかりとした、また新たな方向性が見つけていくことができたならば、これはめいりんの里を検討する上で、非常に大切なことだと思います。そのことを、議会でしっかりと見守っていくということが重要なことだと思っております。

○議長（山本 隆俊） 3番、岩崎信や議員。

○3番（岩崎 信や君） 閉会がないまま会が存続することがあるわけですか。結論が見出せないこともあり得るという答えでしたが。

○議長（山本 隆俊） 7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） 結論は検討・検証をしていく中で出せることであり、まだ、いまだもってどこを着地点にしていくのかということを決めるには、少々乱暴ではないかと判断をしているところでございます。

○議長（山本 隆俊） 14番、柏木忠典議員。

○14番（柏木 忠典君） 特別委員会をつくるということは、相当な考えの中での設置だろうと思いますが、まず、特別委員会を設置する必要がある場合は、複雑で重要な事件で、特別の構成による委員会で審査する必要があるということではありますが、今言われましたように、課題の検討・検証ということでの特別委員会ということでもいいんですかね、どうですか。

○議長（山本 隆俊） 中村末子議員。

○7番（中村 末子君） 3月の定例議会において、入湯税を免税するという案件が出てまいりました。そのことについて、私も当然質疑を行って、それは確かに賛成多数で採決をされております。しかし、その後もやはり1,800万円、1,900万円の免税されたお金、これは高鍋町にとって非常に重要な資金源です。

地方交付税がこれだけ減らされてきた中で、この免税された入湯税があるかないかということは、高鍋町の財政運営にとっても非常に厳しいものと言わざるを得ません。その中で、やはりこの1,800万円を重要視するのか、しないのかというところで、議員の中でもその後に疑問点も出されました。

私は、この問題を皆さんと協議していく中で、賛成者がこのようにできて特別委員会が

設置されたことについては、議長もそれなりのしっかりとした考えを持ち、議会運営委員会に相談をされ、その中で議会運営委員会ではしっかりと話し合いをしてまいりました。

その中で、確かに入湯税に絞ったらどうか、また、経営の改革案に絞ったらどうかという問題も多数出てまいりました。しかし、目的を絞ってしまえば、私たちの意図する平和的にしっかりとめいりんの里運営について、どうしたら一番いい方法なのか、やはり働く場所を確保するという意味でも、めいりんの里を運営していくこと、これは非常に重要だという意見も出されました。

そのようなこともかんがみて、じゃあ、どうしたらいいのかと最終的に課題の検討・検証という目的としたところでございます。

○議長（山本 隆俊） 14番、柏木忠典議員。

○14番（柏木 忠典君） 今言われますように、先の本会議の中で貸し付けとともに、入湯税の課税の免除を無期限に、そういう中で賛成多数で可決された経緯があるわけですね。それなりに、まだ何カ月もたっていないのに、こういう中で特別委員会をつくるということ自体が、私は議会人としての考え方として、どうしても納得いかない。そこらをどう考えておられるのですか。

○議長（山本 隆俊） 7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） 確かに14番、柏木議員の意見はもっともでございます。

しかしながら、私も議員協議会で述べましたように、議長が特別委員会を設置するという言葉を述べる前に、本来なら14番議員も異議の申し立てをする必要があったのではないかと私は考えます。

私も当然、3月議会でこの問題は可決となっており、もう決着済みである問題、これを特別委員会でするのはどうかということも非常に議論となったところでございます。私はこの1,800万円の貸し付けと同時に、毎年予定をされている1,900万円の入湯税を課さないという問題に対しても、非常に議員の皆さんがもう少ししっかりと個々の中で考えていく必要があると考えてこられたからこそ、特別委員会設置について賛成をされたとは私は思っております。

○議長（山本 隆俊） 14番、柏木忠典議員。

○14番（柏木 忠典君） 今言われましたように、先の本会議の中では私は第三セクターであるし、町民の最も憩いの場であるということの中で、そういう中であるから入湯税についても期限を区切るとかそういうことではなくて、このめいりんの里の再建のために、何とかやってほしいという町民一体の考えの中でもそうあるだろうと思いますから、そういう中で賛成に回ったということであるわけです。

そういう中で、どうしてもこの特別委員会をつくってどのような、先程言われましたけども、課題の検討・検証を言われましたけども、特別委員会というのはやはり執行者、いろんな方を呼んだり、調査・研究をするということですから、そこらができるのかでいいのか、ちょっとお伺いします。

○議長（山本 隆俊） 7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） 確かに課題の検討・検証ということでございます。確かに14番、柏木議員が言われたように、入湯税についての問題点については補正予算及び平成24年度の一般会計予算についても私は反対討論をいたしました。しかし、賛成討論の中で、そのような意見はなかったと記憶しております。

このように議員一人一人、本当にめいりんの里の運営についてどうしていくべきかと真摯に考え真剣に考えた結果が、新たに特別委員会を設置し、その中で見守ることが非常に最重要課題であるという認識が一致したと、私はそういうふう理解をしているところでございます。

○議長（山本 隆俊） ほかに、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 隆俊） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。まず、原案に反対者の発言を許します。

3番、岩崎信や議員。

○3番（岩崎 信や君） 先ほどから出ておりますが、私たちは先の3月議会で1,800万円の貸し付けと、入湯税の課税免除を認めました。そして今、めいりんの里が活性化に向けて努力しているときに、特別委員会を立ち上げる意味があるのでしょうか。

議会として問題にするとしたら、貸付金の返済が滞ったときだと思います。この特別委員会の設置は「諸刃の剣」ではないかと危惧します。今は必要ないと考え、反対いたします。

○議長（山本 隆俊） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

12番、松岡信博議員。

○12番（松岡 信博君） 提案がありましたように、3月の議会で1,800万円の貸し付けを賛成いたしました。それは、めいりんの温泉が運営がうまくいくように賛成はいたしましたが、経営改善策が出ていなかったということ非常に反省しております。そのことを再度特別委員会で協議して、しっかりとめいりんの温泉、めいりんの里がうまく経営がいくように見守っていきたいということで、ぜひとも特別委員会を設置して、議員と子ども町民が一体となって応援をしていくという姿勢で設置をお願いしたところです。

以上です。

○議長（山本 隆俊） 次に、原案に反対者の発言を許します。

14番、柏木忠典議員。

○14番（柏木 忠典君） 株式会社高鍋めいりんの里検討特別委員会の設置について反対の立場で討論をいたします。

先ほども言いましたように、平成24年度の高鍋町一般会計予算の中でこの問題につきましても賛成多数で可決された問題であります。そういう中で貸し付け、また入湯税の免除にしましても、めいりんの里の再建のために、そしてまた、第三セクター、町民の憩い

の場、老人たちの楽しみの場、数々の場面を私もめいりんの里に行っておりますから、常日頃見ております。

そういうことの中で、どうしてもこの再建のためには頑張ってもらいたいということを含めまして、入湯税の免除も、これは、私は期間を区切ってということではなくて、執行部の提案のとおり無期限延期というか、そういうことまでもして再建のために頑張ってもらいたいと、そういうことでの賛成の立場に立っているわけです。

どうしてもこの、めいりんの里の今後の、これは本当将来に続いて温泉といいますか、そういうことでやっていただかなければならないわけでありますから、どうしても再建をされて、私どもそれなりに努力してやっていかなきゃならないと、そういうことで今回そういう賛成の立場を取ったわけですけども、ここで特別委員会が設置されるということ、どうしても納得がいかないと、そういうことを思っているところです。

そういう立場の中で、この、めいりんの里検討特別委員会の設置については、反対の立場で討論をいたします。

○議長（山本 隆俊） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 隆俊） ほかに討論がありませんので、これで討論を終わります。

これから発議第3号を起立によって採決いたします。本件は原案のとおり決定することに賛成議員は御起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（山本 隆俊） 起立多数であります。したがって、発議第3号株式会社高鍋めいりんの里検討特別委員会の設置に関する決議は原案のとおり可決されました。

お諮りします。株式会社高鍋めいりんの里検討特別委員会の委員長には副議長、副委員長には総務環境常任委員長を指名したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 隆俊） 異議なしと認めます。したがって、委員長には副議長、副委員長には総務環境常任委員長が決定いたしました。

_____ . _____ . _____

○議長（山本 隆俊） 以上で、本日の日程はすべて終了いたしました。

これで本日は散会いたします。

この後、各常任委員会審査が行われますので、それぞれ委員会室へお集まりください。

午前10時50分散会
